

令和4年西東京市教育委員会第8回定例会会議録

- 1 日 時 令和4年8月19日（金）
開会 午後2時00分 閉会 午後3時34分
- 2 場 所 田無第二庁舎4階 会議室
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 教 育 長 木 村 俊 二
教 育 長 職 務 代 理 者 米 森 修 一
委 員 後 藤 彰
委 員 山 田 章 雄
委 員 服 部 雅 子
委 員 今 井 ゆ み
- 5 出席職員 教 育 部 特 命 担 当 部 長 清 水 達 美
教 育 企 画 課 長 掛 谷 崇
教 育 部 主 幹（教育企画課） 名古屋 勇
教 育 指 導 課 長 山 縣 弘 典
統 括 指 導 主 事 三 田 大 樹
指 導 主 事 長 峯 貴 弘
教 育 支 援 課 長 田 中 彰
社 会 教 育 課 長 吉 田 泰 一
公 民 館 長 福 所 良 幸
図 書 館 長 徳 山 好 永
- 6 欠席職員 教 育 部 長 松 本 貞 雄
学 務 課 長 近 藤 直
- 7 事務局 教育企画課企画調整係主査 佐 藤 かやの
- 8 傍聴人 0人

令和4年西東京市教育委員会第8回定例会議事日程

日 時 令和4年8月19日（金）午後2時から
場 所 田無第二庁舎4階 会議室

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 議案第19号 令和4年度西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び
執行の状況の点検及び評価（令和3年度分）について
- 第 3 報 告 事 項 (1) 令和3年度西東京市公民館事業実績報告書
(2) 令和3年度西東京市図書館事業実績報告書
- 第 4 そ の 他

西東京市教育委員会会議録

令和4年第8回定例会

(8月19日)

午後 2 時 00 分 開 会

議事の経過

○木村教育長 ただいまから令和4年西東京市教育委員会第8回定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日は山田委員にお願いしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村教育長 それでは、本日は山田委員にお願いいたします。

○木村教育長 日程第2 議案第19号 令和4年度西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(令和3年度分)について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○掛谷教育企画課長 議案第19号 令和4年度西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(令和3年度分)について、説明申し上げます。

本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、令和3年度における教育に関する事務の管理及び執行の状況等について点検及び評価を行ったものでございます。

報告書の作成に当たりましては、法律第26条第2項の規定による有識者の知見を活用するため、大学特任教授1名、大学准教授1名、社会教育委員1名からの御意見を頂戴しているところでございます。7月4日及び7月25日と2回の会議を開催し、有識者から教育委員会各課へのヒアリングなどを実施し、目標設定や評価の考え方、取り組みに対するコメントなど貴重な御意見を伺い、報告書を作成してまいりました。

それでは、お手元の報告書に沿って説明申し上げます。

恐れ入りますが、表紙をおめくりいただきまして、目次を御覧ください。報告書の構成でございます。

第1では、概要といたしまして、本報告書の構成等についてまとめております。

第2では、西東京市教育委員会の教育目標・基本方針・施策体系図を掲載しております。

第3では、西東京市教育委員会の主な施策事業の点検及び評価といたしまして、令和3年度に行った主な施策事業16項目について掲載してございます。こちら16事業のうちA評価が12事業、B評価が4事業となっております。

次に、第4では、今回評価対象となる令和3年度が現行教育計画の中間年度に当たることから、西東京市教育計画に掲げる基本方針・方向ごとの取組状況を掲載してございます。こちらは別冊の参考資料、西東京市教育計画施策事業取組状況一覧(令和元年度～令和3年度)でお示ししております118事業の取組状況を方向ごとに整理させていただいたものとなっております。

第5では教育委員会の活動状況、第6では有識者からの意見をそれぞれ掲載してございます。

それでは、恐れ入りますが、5ページをお願いいたします。

基本方針1、「子どもの『生きる力』の育成に向けて」から項目番号1番、「情報リテラシーの育成と情報モラル教育の充実（GIGAスクール構想）」でございます。GIGAスクール構想につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大を契機として推進が図られ、令和2年度に端末や環境整備を行ったところであり、令和3年度からの運用開始に伴う取り組みを行ってきたものでございます。こちらにつきましては、研究指定校での研究やGIGAスクール推進教師を中心とした内容の充実を図るとともに、タブレットの使い方などについて保護者の意見聴取や子どもたち自身によるルールづくりなどを行ってきたことから、A評価とさせていただきます。

続きまして、9ページをお願いいたします。同じく基本方針1から項目番号3番、「子どもの読書環境整備」でございます。令和2年度に第4期西東京市子ども読書活動推進計画を策定したことに伴い、令和3年度は関係団体の紹介や講演会などのイベントを通じて同計画の周知を図るといった内容のものでございます。新型コロナウイルス感染症の影響がありながらも実施方法を工夫しながら事業を実施してきたところでございますが、規模の縮小や中止のイベント等があった中で、代替となるほかの取り組みができなかったものもあるということから、今回B評価とさせていただきます。

続きまして、15ページをお願いいたします。基本方針2、「子どもの『心の健康』の育成に向けて」から項目番号6番、「保護者への適時適切な情報提供とネットワークの充実」でございます。主任指導員や心理技術職員、また必要に応じてスクールソーシャルワーカーがかかわりながら情報共有や対応方針の検討などを行ってまいりました。また、スキップ教室での児童・生徒の状況等を市民等に理解していただく機会といたしまして、スキップ教室の取り組み内容を説明する講演会をYouTubeにて動画配信で行いました。多くの方が視聴できる環境を提供できたという点を踏まえまして、A評価とさせていただきます。

続きまして、17ページをお願いいたします。同じく基本方針2から項目番号7番、「早期対応の充実」でございます。不登校の予兆がある場合の早期対応といたしまして、月に3日以上欠席がある場合に関係機関が組織的に対応し、児童・生徒、保護者への支援を行ってまいりました。また、児童・生徒を見守りながら社会的自立につなげる拠点となるフリースペースの設置につきまして、令和4年度中の試行実施に向けた検討を行い、実現に向けた調整を行っているところからA評価としてございます。

続きまして、19ページをお願いいたします。基本方針3、「持続可能な社会の創り手を育むための教育環境の充実に向けて」から項目番号8番、「幼稚園・保育園・小学校間の連携強化」でございます。幼稚園・保育園の各園長会にて就学支援シートの趣旨を説明いたしまして、シート作成の依頼、こちらのほうを行ってきたところでございます。回収したシートにつきましては就学先の小学校での活用だけではなく、教育支援アドバイザーの小1巡回にも活用しているところでございます。一方で、新型コロナウイルス感染症の影響等によりまして、当初予定しておりました就学支援シートのさらなる活用に向けたアンケート調査、こちらのほうを実施できなかったことからB評価とさせていただきます。

続きまして、21ページをお願いいたします。同じく基本方針3、項目番号9、「ICT環境整備（GIGAスクール構想）」でございます。令和2年度に実施いたしましたタブレッ

ト、またネットワーク環境などハード面の調達に続きまして、令和3年度は普通教室における大型提示装置の設置、また指導者用デジタル教科書の導入などによりまして、GIGAスクール構想の実現に向けた環境整備を行ってきたものでございます。感染拡大防止のために全校でオンライン授業を実施するとともに、ICTを活用した指導力の向上、こういったところにもつながったことから、今回A評価とさせていただきます。

続きまして、23ページでございます。同じく基本方針3、項目番号10、「学校施設個別施設計画の策定」でございます。学校施設の整備につきましては、小中学校体育館への空調設置、また田無小学校の校舎大規模改造工事、またひばりが丘中学校の転用改修工事、解体工事等を計画どおりに実施してきたところでございます。一方で、学校施設個別施設計画の策定につきましては、こちらは公共施設ということで市長部局と連携した取り組みとする必要がございますが、コロナ禍によりまして全体のスケジュールの変更が生じまして、計画の策定自体が令和5年度に延伸となったことから、今回はB評価とさせていただきます。

続きまして、25ページをお願いいたします。11番、「放課後子供教室」でございます。こちらの事業、保護者の皆様、また地域住民等で構成する運協のほうに委託する形で実施している事業でございます。昨年度、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、コロナ禍以前と同等の活動ができない状況となっていたところでございます。そうした中で、令和2年度と比較して実施校は増加したものの、新規実施に向けた調整等、取り組みの工夫、進展というところがなかなか図られることが難しかったというところでございまして、B評価とさせていただきます。

続きまして、27ページをお願いいたします。基本方針3の項目12番、「地域学校協働本部の研究 コミュニティ・スクールやPTA等との連携に関する研究」でございます。令和3年度からけやき小学校と明保中学校におきまして、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動、いわゆる学校応援団ですね、こういったものを導入してきたところでございます。この2校におきましては、学校や地域の実情を踏まえた熟議をきっかけとした具体的な取り組みというところが実施されております。また、導入校の拡大に向けた取り組みによりまして、令和4年度からは新たに小学校2校、中学校3校で導入することが決まったということから、A評価とさせていただきます。

続きまして、33ページをお願いいたします。こちらは基本方針4、「『学び』を身近に感じ『学び』を実践できる社会の実現に向けて」から項目番号15番、「中央図書館・田無公民館耐震補強等改修及び休館中の代替サービス」でございます。こちらは構造躯体の耐震補強、省エネ型機器への更新のほか、施設利用者の利便性向上に資する改修等を行ったものでございます。また、工事期間が約1年間と長期間にわたることから、サービスの低下を最小限とするために仮の活動室、また中央図書館の臨時窓口の開設などによりまして一定のサービスの質を確保してきたところでございます。こういったことからA評価とさせていただきます。

続きまして、35ページをお願いいたします。同じく基本方針4から項目番号16、「下野谷遺跡の保存・活用」でございます。下野谷遺跡の整備につきましては、令和3年度には主に復元ゾーンの整備工事やトイレ棟建築及び外構整備工事を実施してまいりました。こちらは

計画どおりに工事を完了したところでございます。また、整備工事説明会におきまして地域住民の方へ周知を行うとともに、学識経験者で構成される下野谷遺跡整備指導委員会、こちらのほうでいただいた御意見を実施設計に十分反映することができたということからA評価としているものでございます。

続きまして、37ページをお願いいたします。こちら第4、西東京市教育計画に掲げる基本方針・方向ごとの取組状況でございます。こちらの章立てにつきましては、令和3年度が計画期間の中間年度に当たることから、これまでの取り組み状況や課題を整理するために今回新たに掲載をさせていただいているものでございます。

別冊の参考資料、西東京市教育計画施策事業取組状況一覧でお示ししている118事業の取組状況について、14の方向、38の施策ごとに整理をさせていただいております。

こちらの基本方針1、方向1、「社会の変化に応える確かな学力の育成」では四つの施策を位置づけております。

施策①、「きめ細やかな学習指導による基礎・基本の習得と活用」では、英語の4技能の習得を見通した授業の展開、また学校生活支援員の的確な活用、また拡充などについて、施策②といたしましては、キャリア・パスポートの小中学校間での引き継ぎ、またつまずき箇所の克服等に資するオンライン映像授業の充実などについて、右側のページ、施策③では、タブレットを活用した指導内容の充実、使い方の検討・周知、また学校に登校しない・できない子どもたちへのタブレットを活用した授業の検討などについて、施策④では、SDGsと関連させた国際理解に関する学習、また市のゼロカーボンシティ宣言を踏まえた環境教育の推進、こういったところにつきまして、それぞれ今後取り組みを進めていくものとしていくところでございます。

続きまして、39ページ、40ページでございます。方向2、「豊かな心を育む教育の実現」では四つの施策が位置づけられております。

施策①では、あったか先生に基づく対応のほか、達成感や充実感を持てるような授業改善を図ること。また、施策②につきましては、GIGAスクール構想の進展に伴うネットいじめなどを未然に防ぐ対応などについて、右側のページ、施策③では、授業公開を通じた教員の指導力の向上、また保護者との意見交換を通じた学校・家庭・地域が一体となる道徳教育などについて、施策④では、学校図書館の充実に資する研修、また学校司書と司書教諭との連携による読書活動の充実などについて、それぞれ取り組みを進めていくという形にしてございます。

41ページをお願いいたします。方向3、「子どもの健康づくりと体力づくりの推進」では二つの施策が位置づけられております。

施策①では、児童・生徒の体力低下の傾向を踏まえまして、コーディネーショントレーニングの普及などについて、施策②といたしましては、体力向上カードを活用した取り組み、また食への関心が高まる情報提供や事業、こういったところにつきましてはそれぞれ取り組みを進めていくという形にしてございます。

続きまして、42、43ページの方向4、「一人ひとりを大切にする教育の推進」では三つの施策を位置づけてございます。

施策①では、学校生活支援員の小学校配置校の拡充、また中学校配置の検討などについて、施策②では、特性に合わせた検査実施体制の検討やマルチメディアデジターの効果的な活用、こういったことについて、43ページ、施策③では、研修の充実とともに指導効果の検証会議による内容の精選、こういったものにつきまして、それぞれ取り組みを進めていくものとしております。

続きまして、44ページの基本方針2、方向1、「相談・支援の充実」では二つの施策を位置づけてございます。

施策①では、利用者アンケートによる取り組みの充実、臨床心理学的マネジメント技術の向上に向けた研修などについて、施策②といたしまして、就学支援シートの効果的な活用に向けた周知・支援、また心理アドバイザーの派遣などについて取り組みを進めていくものとしております。

45ページ、46ページでございます。方向2、「学校における教育支援体制の充実」では三つの施策がございます。

施策①では、相談できる体制づくり、わずかな変化を捉えるような教員の意識向上や組織的な対応などについて、施策②では、スクールソーシャルワーカーの効果的な配置体制や周知、またヤングケアラーについての理解促進などについて、施策③では、さまざまな相談に対応する仕組みの検討やニコモルムの閉室日を活用した新たな居場所の運営の検討について、それぞれ取り組みを進めていくものとしております。

47ページでございます。方向3、「学校を支える多様な教育資源の充実」では一つの施策を位置づけておりまして、施策①といたしまして、スクールソーシャルワーカーや関係機関と連携しながらニコモルム、スキップ教室、教育相談センターそれぞれの機能を有効に活用していくことなどについて取り組みを進めていくとしてございます。

続きまして、48、49ページでございます。基本方針3、方向1、「時代の変化に対応した学習環境等の整備」では五つの施策が位置づけられております。

施策①では、小中一貫教育が一過性の取り組みとならないよう、効果的かつ継続して実施することができる内容の検討などについて、施策②では、学校選択制度の検証や介助員制度の体制整備、またバリアフリー化などについて、49ページになりますが、施策③、「学校給食環境の整備」では、年々増加しているアレルギー対応を必要とする児童・生徒への対応というところについて、施策④では、ICT機器のさらなる効果的な活用に向けた学習者用デジタル教科書の導入検討などについて、施策⑤につきましては、令和2年度に策定いたしました基本方針に基づく学校施設個別施設計画の策定などについて、それぞれ取り組みを進めてまいります。

50ページ、方向2、「学校経営改革の推進」では二つの施策がございます。

施策①では、学校経営の評価・助言、カリキュラム・マネジメントの推進、部活動の運営方法の検討などについて、施策②では、働き方改革推進プランの目標値を踏まえた人的支援の配置拡大の検討などについて、それぞれ取り組みを進めてまいります。

51ページの方向3、「学校を核とした地域づくりの推進」では二つの施策がございます。

施策①では、コミュニティ・スクール及び学校応援団の全校実施に向けた取り組みなどに

ついて、施策②では、通学路点検や交通擁護員等のほか、地域・保護者・関係機関等との連携した取り組みなどについて、それぞれ進めていくものとしております。

52ページ、方向4、「家庭における教育力の向上」では一つの施策を位置づけておりまして、施策①といたしまして、保護者に限らず子どもの育ちや子どもをめぐる課題等について考える講座、また子育てに関する事業、多世代と交流する事業の実施などについて進めていくものとしております。

次に、53ページでございます。基本方針4、方向1、「多様な学びをつなぐ生涯学習の振興」、こちらでは三つの施策を位置づけております。

施策①、新たな団体との関係を構築できるような連携手法の検討などについて、施策②では、提供する情報のわかりやすさ、また関心を引くような内容の検討などについて、施策③では、コロナ禍を踏まえつつ学びを通じた交流につなげていくための事業実施方法の検討などについて進めていくものとしております。

54ページの方向2、「誰もが学習に参加できる機会の充実」では二つの施策がございます。

施策①では、これまで不十分であった就労世代を意識した事業の検討などについて、施策②では、保育付き講座等のさらなる効果的な事業展開に向けた在り方の検討などについて、それぞれ取り組みを進めてまいります。

55ページ、56ページでございます。方向3、「『学び』が実践できる地域の学習資源の活用」では四つの施策を位置づけております。

施策①では、団体への支援や顕在化していない地域課題の把握、また地域の中でのつながりが生まれる事業の展開などについて、施策②では、開館時間の拡大に関する答申を踏まえた運営体制や電子書籍など新たな資料の整備の検討などについて、③では、堅穴式住居の復元や遺構表現施設など史跡の整備や学習の場としての活用などについて、施策④では、地域の担い手支援や新たな人材の発掘、大学との連携・共同企画などについて、それぞれ取り組みを進めてまいります。

続きまして、57ページ、58ページでございます。こちらが教育委員会の活動状況でございます。令和3年度に開催いたしました教育委員会定例会・臨時会で議案として御審議、御協議いただきました内容を整理しているものでございます。

最後に、59ページから64ページでございます。有識者の皆様からの御意見を頂戴しておりまして、本年度につきましては、四つの基本方針ごとに主要施策及び取り組み状況についてそれぞれ御意見を頂戴してございます。

御意見の概要といたしましては、計画期間のほとんどが新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けている中で、感染拡大に留意しつつ、学びをとめることのないようさまざまな取り組みを行ってきた点については一定の評価をいただいているところでございます。

中でも整備から活用の段階に入りましたGIGAスクール構想につきましては、タブレットルール3きょうだいの検討など、タブレットの使用につきまして子どもたちや保護者等とともに取り組みを進めてきている点、こういったところにつきまして評価をいただいているところでございます。タブレットを活用した教育内容については、ポストコロナ期を踏まえたさらなる段階へと進んでいくことが期待されております。

一方、コロナ禍で児童・生徒の心のケアの重要性が改めて注目されていること、また、人が集まる事業について柔軟な対応を検討する必要があることなどの指摘をいただいているところでございます。

また、昨年度から導入しているコミュニティ・スクールにつきましては、本市に限らず特定の地域協力者に依存しがちな体制が問題とされております。今後の実施校拡大に向けまして、幅広い協力者を募るための取り組みを進めていくことが課題であるという御指摘をいただいております。

私からの説明は以上となりますが、本報告書につきましては今後、市議会へ提出するとともに、市民の皆様にご公表させていただく予定としてございます。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。

○服部委員 資料の30ページで、「子育てに関する学習機会の充実」の評価の、今後の課題・改善点のところです。その2行目に、「現行の要綱では、土日に保育付き講座を実施できない」とありまして、それがすごく残念に思え、その要綱というものが可変性があるというか改善の余地がある。

今は私どもが子育てをしていた時代と本当に違って、男性の保育参加がものすごく当たり前に行われる時代になってすばらしいと思うんですけども、先ほどの特別支援のこともありましたが、母親が1人で抱え込んでしまうことによって子どもを客観的に判断できないみたいなこともあると思うので、やはり父親と一緒に学べる機会は幼いころからすごく大事で、特に赤ちゃんのころからの参加率がものすごく高いので、そこが実施できないのはすごく残念に思いますので、その点について教えてください。

○福所公民館長 公民館保育について御質問いただきましたので答弁申し上げます。現要綱に関しましては、確かに平日ということで限定しております。このことは保育員さんの確保というところにもありまして、現在保育員さんがご自分も子育て中の方が非常に多うございます。ご自分のお子さんを預けながら自分も保育員として参加していただいたりというところで、土日に活動していただける保育員さんの確保というのが課題だと認識しております。要綱に関しては、要綱を変えるだけで全てクリアできるかというところではないので、そういったところも検討材料として今後検討してまいりたいと考えております。

○服部委員 ありがとうございます。今おっしゃったことは、とても保育員さんの現状を知っているのわかります。ただ、そのことをどうクリアするかという意味では、ファミリー・サポートの方とか、ある程度の訓練を受けてそういった乳幼児のケアをする仕事の方もいたりするので、もう少し何かうまく視野を広げて実施できる方向にあるといいなと思います。

以上です。

○山田委員 48ページの基本方針3の「学校の教育環境の整備」の中で、下の枠の中に、「西東京市『ゼロカーボンシティ』宣言を踏まえつつ、環境に配慮した施設整備を計画的に進めていきます」というふうにあるんですけども、具体的にどういうことを考えていらっしゃるのか教えていただけますでしょうか。

○名古屋教育部主幹 施設整備としましては、太陽光発電設備とかLED照明などを考えては

いるところでございます。あと、材料をリサイクルで使えるようなもの、実際には砕石という材料を使っているところもございます。今後再生材料の使用を検討していきたいと考えております。

- 山田委員 それは多分、市長部局とすり合わせて予算措置をきちっとしないと実現しないですよ。
- 名古屋教育部主幹 そうですね。今後市長部局の公共施設等総合管理計画も含め、一緒に検討していきたいと考えております。
- 山田委員 もう1点だけ。有識者からの意見の中に池田氏の意見があって、その右側のページの中の基本方針3についての中で、「教育委員会は、不測の事態の備え」云々というくだりがあるんですが、この不測の事態というのは何を意味しているのかがちょっとぼっと見ただけではよくわからないのですが、教育委員会にそういうことを考える必要があるということを要求されているので、具体的に何を委員の方が意味しているのかがわからないと取り組みできないと思うんですが、これはどう理解すればよろしいのでしょうか。
- 掛谷教育企画課長 こちらにつきましては、基本方針3教育環境の充実に向けてという中で御指摘をいただいているところでございますが、ポストコロナ期の活動を考えるときにこちらの方針が重要であるというところで、例えばコロナがどうなっていくかというところも考えながら、今後のポストコロナ期の教育をどうしていくのがいいのかというところを考えていく必要があるものというふうに捉えているところでございます。
- 山田委員 ポストコロナの時代に新たな感染症の危機あるいはウクライナのような危機とか、それこそ不測の事態が起こりかねないのは正しいとは思いますが、不測だからこそどういう対処法というのは事前に考えておくことというのはほぼ不可能なわけですよ。だけれども、そういうものに備えるような学校設備をつくるかという話になってくると、この指摘にどう応えていいかというのは非常に悩ましいと思うんですが。
- 掛谷教育企画課長 私どもといたしましてはいろいろな、それこそ災害等もございませけれども、そういった中で活動を継続的にしていくためのマネジメントですね、そういったところについて改めて整理していく必要があるのかなというふうに捉えてございますので、そういったところについて今後検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。
- 山田委員 わかりました。ありがとうございます。
- 後藤委員 3点ほどありますので、よろしくをお願いします。

まず、42ページの中ほどですが、1-4-②、「個に応じた教育実践の内容の充実」というところのすぐ下、2行目の後段からですが、「特別支援学級、特別支援教室の内容の充実を図っています」ということなのですが、何の内容かということで流れを見ていくと教育内容の充実かなと思うんですが、それでよろしいのかどうかというのが1点目です。

それから、2点目は、50ページの3-2-①、「学校組織の活性化」というところで、レ点のところの四つ目、最後ですが、「教育委員会が行う学校訪問監査は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、実施方法の変更や規模縮小などの対応を図りながら行っています」というふうに書いてあるのですが、その下の四角の枠の中の三つ目のところで、「学校訪問監査については、状況に応じて監査の実施方法を検討しつつ、監査内容について適宜

必要な視点を取り入れながら実施していきます」ということなので、ここからいくと規模縮小というよりは監査項目の精選や重点化というふうにとられるのかなとは思ったんですが、どうなのでしょうかとこのところでは。

最後の3点目なんですが、51ページのところの3-3-①、「地域と学校の連携・協働の仕組みづくり」で1点目の1行目のところですが、「コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動については、これらを両輪で進めていけるよう検討を行い、令和3年度から小学校1校、中学校1校において導入を開始しました。その中で、学校課題の解消とともに地域のやりがいや満足感につながった事例も報告されています」とありますので、以前ももしかしたら私どもが伺っているのかもしれませんが、いま一度、この評価が出た時点でここを確認しておきたいなというふうに思ったのが1点です。

以上です。

○木村教育長 それでは、3点ございました。

○山縣教育指導課長 1点目の御質問についてお答えさせていただきます。42ページの特別支援学級、特別支援教室の指導の内容につきましては、委員がおっしゃいますように、教育内容の十分な吟味と授業改善を図っていくという内容でございます。

○掛谷教育企画課長 私からは、50ページの学校訪問監査につきましてお答えさせていただきます。こちらにつきましては、令和2年度、3年度と夏休み期間中を中心に実施させていただいているところでございます。そういった中で、学校の休業期間等もございまして、実施の準備ですとかというところの調整がなかなか難しかったところで、実施方法を変更させていただいたり、規模を縮小させていただいたりですとかというところで対応を図ってきたところでございます。

御指摘いただきましたように、今後につきましては、実施方法につきまして、やっぱりどういった視点で重点化して行っていくのかということも考えながら、こちらのほうのやり方を少し考えていく必要があるのかなというところで、今回こういった形でお示しさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○三田統括指導主事 私からは、51ページのコミュニティ・スクールの、学校の課題解消とともにやりがい、満足感につながったということについて説明申し上げます。モデル校の実施を通じまして、子どもたちにとっては体験活動等の充実が図られたといったこととか、自己肯定感とか他人を思いやる気持ちが育ったといったような報告が上がってきております。また、教員にとっては地域の人々等と連携することによって、地域の人材を活用したより豊かな教育活動が展開できたといったことになっております。

また、保護者、地域等の効果的な利点の報告に関しましては、学校や地域に対する理解がさらに深まった、それによって地域の中で子どもたちが育てられているということの安心感があるといった保護者からの報告を受けております。そういったことから満足感につながったというふうなことに繋げて、ここで示しております。

以上でございます。

○後藤委員 地域のやりがいや満足感というところが、もうちょっと御説明していただけると

大変ありがたいんですが。

- 三田統括指導主事 実際地域の方が積極的に学校にかかわるということで、実際に教育活動にかかわるということによって、学校での取り組みがよくわかるようになった。そのことで自分たちが子どもたちに、教育に関与できるといったそういったことが地域の方のやりがいにつながっているというふうに認識しております。さまざまな取り組みを学校ではしていますので、今、モデル校2校をはじめ、今年度はまたさらに5校が加わっていて、地域の見守り、安全のことにに関してとか地域の栽培活動であったりとか飼育の活動、今後、実際に学校の教育課程内の授業において専門的な知見を入れた教育活動を進めていくことになっておりますので、そういったところでやりがいを感じているというふうに認識しております。

以上でございます。

- 吉田社会教育課長 地域学校協働活動の観点から申し上げますと、地域の住民の方が、学校を核としたところの事業に対して幅広い世代の方、地域住民の方に参加していただいて、ともに子どもの見守りだとか、そういう行事に参加していただけるというふうな形でのやりがいというふうな形で御報告を受けている、そういうような次第でございます。

以上です。

- 後藤委員 いろいろありがとうございました。コミュニティ・スクールが今後広がっていくためには、地域の方々のさまざまな御支援や協力が必要かと思うんですけれども、これが学校から言われたことだけやっているとということでは、これは尻切れになっていくような可能性もありまして、やはり地域の方々が主体的なりあるいは参画していくということが大切かと思って、あえて内容をお聞かせいただきました。ありがとうございました。

- 今井委員 二つ教えてください。

6ページの7番の(2)評価理由の下から5行目のところに、「西東京市GIGAスクール構想懇談会」というふう書いてあるんですけれども、この懇談会の様子は、ネットにもこんな様子でしたというのが載っているのわかるのですが、これに参加した保護者の方はどんな方がどういう経緯といたらあれなんですけれども、例えば市から声をかけてとか、どういう形で参加されたのかなというのが1点。

もう一つは、26ページの「放課後子供教室」なのですが、これも7番の(2)のところ、7校において実施することができたということなんですけれども、これが18校中7校で合っていますかということと、放課後子供教室に含まれないかもしれないんですけれども、中学校の放課後カフェの実施はどうだったのかなということと、この2点を教えてください。

- 山縣教育指導課長 西東京市GIGAスクール構想懇談会につきましては、学校だけではなくて、幅広く保護者や地域の皆様方に御意見を聴取するという一環で実施したところでございます。この構成につきましては、おやじの会にかかわっている方やPTAの役員の方々を中心としてございます。この選定に当たりましては、小学校、中学校の校長会に御協力をいただきまして選定をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

- 吉田社会教育課長 まず1点目の御質問ですけれども、18校中の7校というふうな形になってございます。

もう1点です。放課後カフェの件ですけれども、大変申しわけございません。ちょっと今、資料のほうを持ち合わせてございませんので、申しわけございません。

- 清水特命担当部長 放課後カフェの関係ですけれども、昨年度につきましてはコロナ禍ということで、たしかやれていない、1校もできなかったのが、今年になってから少しずつ復活させていただいているというところでございます。

以上でございます。

- 木村教育長 今井委員、どうぞ。よろしいですか。

- 今井委員 はい。

- 山田委員 50ページが一番下なんですけれども、学校における働き方改革の中の学校給食費の公会計化というのは割とキーかなと我々は思っていたんですが、ここで「導入のメリットやデメリットを整理する必要がある」と強調されると、働き方改革において導入することがデメリットになるのか、それとも全然別のシステム上の難しさとかそういうことを意味しているのか。ただ、ここでこういう書き方をされてしまうと、結構デメリットも大きいんですよ、だから慎重に考えなきゃいけないという何か後ろ向きな姿勢を感じてしまうんですが、いかがなものでしょうか。

- 掛谷教育企画課長 こちらにつきましては、教育計画の中でも一つの事業として位置づけをさせていただいてございますので、やはり働き方改革という中で一つポイントになる事業であるということは私どもも認識しているところでございます。

今年度、実は令和4年度の主要施策の一つといたしまして、こちらの学校給食の公会計化について位置づけをさせていただいているところです。なので、現時点でこういった形かどうかというところまでは至っていない状況ではございますが、やはり公会計化によりまして、例えば今度は学校給食を運営する上でのタイミング的なもの、契約の時期等を含めて運営に関するデメリットというところも考えられたりしておりますので、そういったところがどう整理できてどういうふうにできるのかというところにつきまして、改めて今年度整理していきたいなというふうに考えているというところでございます。

- 山田委員 そうすると、やっぱり私、ここでデメリットという言葉を目と並べられてしまうと、これをやっていくのは結構大変だからというふうに受け取っちゃうんですよ。今の御説明だと、障壁はあるけれども公会計化に向けて進めていきたいというのが考え方ですよ。

- 掛谷教育企画課長 現時点で、現状といたしまして、公会計化を進めていくというところまでは私どものほうとして判断できていない現状にあるというところでございますので、そういった判断をするための素材といたしまして検証してまいりたいなという段階になっているところでございます。

- 山田委員 わかりました。

- 木村教育長 今、山田委員がおっしゃったような働き方改革の上でのデメリットというふうに理解されてしまう可能性もあるということからすると、ちょっとこの辺の表現については一工夫しても——どうなのかなとちょっと感じたところなので、事務局のほうで修正がきくのであれば、ちょっと検討する必要はあるのかなという気もいたしました。

○米森教育長職務代理者 あわせまして、公会計についてはちょっと古いものですから従来から議論がございましたので、多分、公会計自体、各公共団体との比較とかがある程度されていると思いますので、もしされるのであればそれを一つ踏まえて、今みたいに視点を変えて働き方とか、もしあればそういう格好で進めていただきたいというふうに思います。やはりそういう意味で、済んでしまったことというよりは、視点を変えてもう少しここをやっていたらよかったかなと。結論ありきじゃなくてよろしくお願ひしたいと思います。

それと、別のお話でよろしいでしょうか。これからの話になるかと思うんですけども、この教育計画、次年度の計画になるのかもしれませんが、この中に反映されていけば教えていただきたいと思うんですけども、今までの動きとして、学級、クラスの人員を減らすという動きと、それから小学校で教科担任を入れていこうという動きがあります。そうなるいろいろなところに影響すると思うんですね、少人数学級、学校の施設、整備とかですね。そういう意味でいろいろなところに影響すると思いますので、短期的にこの続きに影響するように反映させていられれば、どういうところでそれは考えているのかを教えてくださいたいのと、今後考える視点でそういったところをどういうふうに組み込んでいこうとするかという、今の考えでよろしいですけども、そこら辺の今後の状況の変化もありますので教えてくださいたいと思います。

○山縣教育指導課長 すでに35人学級が段階的に進められていることは御承知のとおりです。また、教科担任制ということもモデル的にやっているところもございます。今後、東京都教育委員会と連携を図りながら進めていきたいと思っております。ただ、もう試験的に本市でも、例えば高学年で教科担任制を一部の教科でやっているところもございますし、限られたスタッフの中で1人の教員が一つの学級を持つだけじゃなくて、複数人で、みんなでさまざま機会を持って、1人の子どもをみんなの教員で見ているというシステムを校長先生方が独自に考えられて進めているところもございます。こういった取組については、校長会議等で情報共有する時間をとったりしながら、新たな教育課題への取り組みの情報交換などもしながら進めていきたいと考えております。

やはり35人学級になったら35人学級になったなりに、今までとは違ってさらにきめ細やかな指導というのが求められると思います。そういった部分でいけば、なお一層個に応じた指導の充実に関する研修の充実や、研修いわゆる校内研究の充実、あるいは子どもたちへの学習の充実も含めて研修なども充実させていきたいというのが教育委員会のスタンスとしてあります。

また、教科担任制につきましては、先ほどの繰り返しになりますが、さまざまな本市の事例や東京都あるいは全国の事例等を適時に情報提供して、できるところから試行的にチャレンジしていくことは進めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○名古屋教育部主幹 施設的な話なんですけれども、人数的には幾分若干ふえてまた減少に至るところがございますので、例えば35人学級になった場合は、現状の施設の中で部屋を改修などして対応は可能だと考えております。あと、建て替えの際は注意して検討していくことでございます。

○米森教育長職務代理者 わかりました。積極的によろしく願います。

○服部委員 最後に評価委員の長谷川さんも言及しておられたことなのですが、資料でいくと46ページの「不登校への対応」のところで、下の丸い四角囲いの中で、「フリースペースの設置」という言葉が出てきています。

それで、たまたま私もテレビの教育番組か何かで見たのでイメージはあるんですが、ここでフリースペースという言葉が初めて出てきたように思い、それで後ろの索引、後ろに用語解説があるんですが、これは平成31年の教育計画なので、ここにフリースペースという用語がないんですね。なので、少し説明を要するのではないか。フリースペースがニコモルームの閉室日を活用したものであることは書かれているのですが、このフリースペースというものが設置されたとしたら、ではどなたがそこに立ち会うのかというか、そういう内容が少しここに脚注か何かでもあったほうがいいのかないかなと思いました。

それで、長谷川委員が、行く行くは学校内に設置してほしいということも書いていらっしゃると思いますのでそういうもの、フリースペースというものが何かというのと、それは誰がどう運営してどうかかわるのかというのが、何らかの形で説明があったほうがいいのかないかなと思いました。

○田中教育支援課長 フリースペースの件でございます。こちらにつきましては、不登校の支援の場をまだ探しているけれども見つからないですとか、見つかっていない児童・生徒、こういうような方々を対象に心理技術職員などが児童・生徒を見守り、かかわりながら教育相談センター、教育支援課と連携しまして、利用者のニーズに合わせた支援先の紹介とか情報提供を行う場ということで、児童・生徒の社会的自立につなげることを目的にしたスペースと考えております。

現在、このスペースについては内部で検討しているところでございますけれども、教育支援課が所管しており、配置職員につきましては、教育支援課の相談員やスクールソーシャルワーカーを想定しているところでございます。

以上です。

○服部委員 ありがとうございます。だとしたら、45ページのヤングケアラーが米印で下に注がありまして、確かに教育計画を立てたときにヤングケアラーというワードがなかったと思うので、ここで少し説明されるといいのかなと思いました。

例えば、私がNHKのテレビか何かで見たときは、フリースペースというのを中学校の中でやっている学校の事例があって、今お聞きしたのと全然違うものでした。保健室が別にもう一つ用意されている。フリースペースという響きがそういうイメージがあるので、今お話を聞くと随分違うように思うので、何か書いておいたほうが安全なのではないかなと思いました。

○田中教育支援課長 補足ですけれども、この名称についてはフリースペースということで決まったということではございません。こちらのほうについては呼び方を工夫するというところで今検討しているところでございますので、フリースペースと一般的に言われるような場所とは分けられるような形で整理したいと考えております。

以上です。

○木村教育長 ほかに質疑はございませんか。——質疑を終結します。

○木村教育長 これより討論に入ります。——討論を終結します。

これより暫時休憩いたします。

午後 2 時 58 分 休憩

午後 3 時 03 分 再開

○木村教育長 それでは、休憩を閉じまして会議を再開いたします。

これより議案第19号 令和4年度西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和3年度分）について、は、50ページ下段の学校給食費の公会計化について、原案に山田委員の御意見を踏まえて「他市導入状況調査の結果等を踏まえ、導入に伴う変更点や学校給食の内容等への影響について検証し、課題を整理する必要があります。」と修正し、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案から一部修正し、可決されました。

○木村教育長 日程第3 報告事項に入ります。質疑は後ほど一括して行いたいと存じます。

(1) 令和3年度西東京市公民館事業実績報告書、説明をお願いいたします。

○福所公民館長 それでは、私から、令和3年度西東京市公民館事業実績報告書、について御報告いたします。

お手元の資料、表紙をおめくりください。

1ページ、項番1、公民館運営審議会でございます。本審議会は14名の委員で構成されており、令和3年度はZ o o mを活用したオンライン開催も含め10回開催いたしました。

続きまして、項番2、公民館市民企画事業でございます。本事業は、市民団体が日ごろの学習の成果などを広く市民に還元することで新たな学びの機会を提供することを目的に、公民館と団体の共催で実施するものでございます。公民館は講師謝金を公費負担しております。令和3年度の実績といたしましては、実施団体が13団体、実施事業数が14、実施回数は18回開催し、延べ参加人数は518人となっております。

続きまして、2ページ目、項番3、公民館だよりでございます。公民館だよりは毎月1回、市報とともに市内の全戸に配布しておりますが、限られた紙面となりますのでQRコードを掲載し、ホームページに掲載している主催講座一覧や講座のチラシなどをオンラインで見られるように工夫しております。

また、令和3年度は田無公民館が耐震改修工事のため休館いたしましたので、同公民館で活躍、活動されているサークルの方々が休館中も情報交換、交流ができるよう工事完了までの1年間、田無公民館つうしん（耐震改修工事ニュース）を発行し、ホームページにも掲載いたしました。今後も紙媒体とホームページやSNSなどの活用、アナログコンテンツとデジタルコンテンツの融合を図りながら公民館の魅力を発信してまいります。

続きまして、3ページ目からは、各館の主催講座や部屋の利用状況となります。詳細は後ほど御覧いただければと思いますので、私からは公民館全体の取り組み実績等について説明させていただきます。

最初に主催講座でございます。6館全体で73事業、417回実施し、延べ7,157人の方に御参加いただきました。

6ページをお開き願います。田無公民館の主催事業でございます。

先ほど述べましたとおり、同公民館は1年間休館いたしました。代替施設として田無総合福祉センターの3階に田無公民館（仮）活動室を開設し、三つの事業を実施いたしました。また、障害者学級であるあめんぼ青年教室につきましては、貴重な学習機会や交流の場が途切れることのないよう田無公民館のお隣のきらっとをお借りし、年間29回、延べ400人の方に御参加いただきました。

続きまして、公民館保育でございます。保育室では保育員と乳幼児の密着が避けられないため、より小まめな換気や消毒など細心の注意を払いながら感染防止の徹底を図り、親も子も学習の機会が途切れることがないよう、安心・安全な保育室の運営を心がけてまいりました。

最後に、部屋の利用でございます。公民館では新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、各部屋の利用定員を定員からの7割、大きな声を出す活動などマスクを外すことがある場合には5割にするなど、また調理や飲食などについても自粛を求めながら感染症防止対策の徹底を図り運営してまいりました。

令和3年度の延べ利用人数は6館合わせますと14万8,588人となり、令和2年度の延べ利用人数12万2,483人と比較いたしますと令和2年度は休館期間もございました。また、令和3年度は田無公民館も休館1年間ありましたので単純に比較することはできませんが、利用者は回復傾向にあると認識しております。

今後も感染防止対策の徹底を図りながら安心して御利用いただけるよう努めるとともに、各種講座などはオンラインを取り入れるなど、学習の機会が途切れることのないよう努めてまいりたいと考えております。

簡単ではございますが、私からは以上となります。

○木村教育長 ありがとうございます。

次に、(2) 令和3年度西東京市図書館事業実績報告書、説明をお願いいたします。

○徳山図書館長 私からは、令和3年度西東京市図書館事業実績報告書、につきまして御報告いたします。

恐れ入りますが、1枚おめくりください。令和3年度及び令和2年度、令和元年度の数値につきましても並列して記載してございます。

まず、1、基本指標になります。市民1人当たりの蔵書冊数3.8冊、こちらは前年度と変わりません。市内在住の登録率が12.76%、前年度から0.76ポイント減です。1日平均貸出し数が5,769冊、前年度から899冊減。蔵書回転率1.98回、前年度から0.06ポイント減。市民1人当たりの貸出し数8.15冊、前年度から0.15ポイント減。登録者1人当たりの貸出し数48.4冊、前年度から1.5ポイント増。

続きまして、2、図書購入に関する事項です。総購入冊数3万281冊、前年度から2,089冊増。市民1人当たりの購入冊数0.15冊、前年度から0.01ポイント増。図書購入費5,236万3,900円、こちらは市民1人当たりに関しまして255円となります。前年度からは618万6,929

円減、昨年は市民1人あたりは284円でしたので、29円の減となります。

続きまして、3、所蔵図書に関する事項。一般書49万2,325冊、前年度から4,584冊増。児童書20万1,052冊、前年度から1,956冊増。地域・行政9万1,677冊、前年度から713冊増。合計78万5,054冊、前年度から7,253冊増。

続きまして、4、貸出し利用登録者に関する事項。

こちらの(1)地域別の登録者数になります。次のページのほうをおめぐりいただければと思います。市民の合計のところを御覧ください。市民合計が2万6,243人、登録率が12.8%、前年度から1,618人、0.7ポイント減となりました。市外の合計が8,418人、前年度から265人減。総合計3万4,661人、前年度から1,883人減となりました。

(2)は割愛させていただきたいと思います。

続きまして、5、資料の貸出しに関する事項として(1)から(5)までございますが、ここでは(1)と(3)を説明いたします。

(1)個人貸出し冊数・個人貸出し利用者数です。貸出し冊数は167万6,648冊、利用者数が70万5,824人、前年度から3万7,768冊減、4,953人減となりました。

(3)の予約・リクエスト件数です。受付件数が71万9,913件、提供件数が62万8,056件、前年度の受付件数から比較しますと7万2,665件増、提供のほうは5万3,039件増となりました。

続きまして、6番、ハンディキャップサービスに関する事項といたしまして、(5)の宅配を御覧ください。宅配の回数が339回ということで、前年度から83回の増となりました。

続きまして、8に飛びます。行事に関する事項といたしまして、人数の調整や事前予約制など新型コロナウイルス感染症への対策を講じながら、おはなし会の開催を実施いたしました。また、オンラインや集客をしながらの対応でしたが、講演会、講座のほうも実施いたしました。

9、絵本と子育て事業に関する事項ですが、こちらは健診会場での案内ができませんでしたので、かわりに図書館での窓口及び郵送での絵本のプレゼントと、図書館からのおすすめ本のリストなど一式セットしたものを1,287名の方に配布いたしました。また、3歳児フォローということで、えほんだいすきおはなし会というものを、こちらでも健診会場ではできなかったため予約制ですが、月1回、ひばりが丘図書館と谷戸図書館のほうで行いました。

総括といたしまして、まず新型コロナウイルス感染症の影響がまだ若干残っていることと、令和3年度におきましては中央図書館の耐震補強等改修工事がありましたので、その休館ということがとても大きな影響を及ぼしていると考えております。本を選んで借りていくという、利用をされる方が7割、8割いらっしゃるというところがありましたので、やはり本がないという現状がとても大きかったと考えております。

また、他館のほうに中央図書館の機能や蔵書を一部移しました影響で、他館は貸出し等は少し伸びているところはございますが、全体的に貸出しも登録も増という形ではなく逆に減となってしまう傾向でございます。また、中央図書館臨時窓口の開設をいたしましたが、利用者全体に行き渡っていなかったこともあったようで、窓口を知らなかったので1年間図書館を利用しなかったというお声を聞いてございます。また、コロナの中で人混みの中

に来るのもちょっとという方もいらっしゃいましたので、こちらのほうも逆に違う方法を考えてアプローチすればよかったと考えております。

今回予約の件数が増えたことに関しましては、緊急事態宣言発出により休館を一時いたしました。予約の資料の受け渡しだけは全館共通で行いましたので、件数のほうは増えたということで見ております。

今年4月1日から中央図書館が再開いたしましたので、またいろいろな事業等、サービス向上を図っていきたいと考えております。

簡単ではございますが、図書館の報告といたします。

○木村教育長 ありがとうございます。

では、今、二つの報告がございました。質疑を受けます。

○服部委員 まず公民館です。最近いろいろなほかの自治体でも講演会などが対面とハイブリッドというか、両方をよく見かけるのですが、それは西東京市の公民館のいずれかで行われる、さっきちょっとオンラインでもとおっしゃったので、多分全部ではないかなと思うんですが、どこかでそういうことができる環境がありますかということをお尋ねします。

○福所公民館長 昨年度からオンライン環境を整備しておりまして、各館Wi-Fiの環境とZoomを使ったオンライン講座ということで実施しております。まだ回数はそんなに多くはありませんが、試行的に始めたところもありまして、今年度も既に実施はしております。

○服部委員 例えば柳沢公民館のあるお部屋でどこかの団体が会を持たれるときに、うちの今日の会でWi-Fiを使いたいんだというようなことをおっしゃって、それをお願いすることは可能なのでしょうか。

○福所公民館長 各部屋のWi-Fi環境でございます。田無公民館は既にWi-Fiのルーターを各部屋に設置しまして、今年度から運用を開始したところでございます。その他の館におきましてはポケットWi-Fi、いわゆるモバイルWi-Fiというものをお貸ししてお部屋の中でWi-Fi環境を整える、そういったところに対応しているので現在も貸し出しをして、講座だけではなく日々のサークル活動だとか、そういったところにも御活用していただいているところでございます。

以上です。

○服部委員 じゃ、パソコンを持ち込んでということですよ。パソコン自体の貸し出しはなさらないで、個人で持ち込んだパソコンでできるということですよ。

○福所公民館長 パソコンは貸し出しのパソコンもございます。それと個人の方のパソコンも持ち込んでいただいてというような形で対応しております。

○服部委員 ありがとうございます。

○今井委員 図書館のことで教えてください。3ページの督促件数なんですけれども、督促というのは何回ぐらいするのかということ、督促した件数の数字なのかと思ったんですけども、実際どのぐらい督促をかけて本が戻ってきたのかということをお教えてください。

○徳山図書館長 こちらの件数につきましては、返却日から45日を経過した方におはがきでお返しく下さいという通知をしております。

これとはまた別になりますが、予約の続いている資料の返却のお願いに関しましては、メ

メールアドレスを登録いただいている方はメールでお願いしています。メールアドレスがない方は電話で返却のお願いをしております、この督促件数のほうには入ってはおられません。

回収率につきましては、7割、8割は返ってきております。その後も電話でお返しをお願いをさせていただいております。

○今井委員 ありがとうございます。そうすると、最終的に返ってこなかったら処理としてはどうなるんですか。

○徳山図書館長 返却されるまで貸出停止となり、利用ができない状態になります。

○今井委員 ありがとうございます。

○山田委員 1番の基本指標ですか、これはほかの自治体、規模の同じような自治体と数値を比較したなんていうことはございますか。

○徳山図書館長 こちらは西東京市独自のとり方をとっております、単位的な方法は各自治体、ちょっと今の段階ではまだ把握はしておりませんが、都立図書館のほうでも同じように23区と多摩地域全体の統計をとっております、その中に貸出し冊数とか蔵書数とかそういったものはあるんですが、ここまでの回転率とかということまでは表記はないので、あくまでもこれは西東京だけの指標と認識しております。

○山田委員 せっかくこういう数値があるのだと、西東京市にある独特の問題があるのか、そうではないのかということの解析はできると思うんですね、予想と比較ができればね。だから、ほかがそういうデータがないのだと結局できないんですけれども、せっかくここまでやられているので。

一番知りたいのは、例えば登録率なんていうのは全国平均と比べて低いのか、高いのか、当たり前なのかとか、それによって市民のニーズや何かの把握がある程度できますよね。だからそういうふうに生かせるといいなと思って、ちょっとお聞きしてみました。ありがとうございます。

○木村教育長 でも比較できる数字はあるんじゃないですか、蔵書数とか。

○徳山図書館長 先ほどの都立図書館のほうでも統計をとっているという話の中に、やはり人口比率とか、あと館の大きさとか蔵書数、全てそういった数値のほうはありますので登録率の部分は自治体によって公表していないところもあるんですけれども、ただ、西東京市と同じ人口とかそういったところの部分で比較はできますし、そういった類似団体という形の比較はできますので、そういったものを使って検討を考えていきたいとは思っております。

○米森教育長職務代理者 関連で、今ありましたけれども、登録率のところですけども、これは元年から4ポイントぐらい、結構落ちているんですよ。人口がそんなに変わったわけじゃないし、登録だってそんなに1年で頻繁に変えない、5年ぐらい登録がえはないはずですよ。そういう意味で、3年ぐらいで落ちるというのは何となくこの数値がよくわからない。どうしてこんなに落ちちゃうのかなというのがちょっと疑問なんですけれども、そこら辺はどうなんですか。登録がえでいなくなった人が多いとか、いろいろあるのでしょうか。

○徳山図書館長 登録率というと、西東京市だけではなくて、ほかの自治体も含めてやっぱり伸びているところはあまりなくて減ってきているというのが現状です。ただ理由として、この前も多摩地域の図書館長の集まりがあった中で、やはりこのような話題にはどうしてもな

るんですが、どこの自治体もいろいろイベントだったりとか工夫してはいるものの、やっぱり思ったように伸びないというのはどこも課題がありまして、これというものがちょっと正直見出せていないところがあります。

西東京市の場合も、あくまでも分析の一つとしては、駅に近い館がありますので駅に近いから利用があると思いがちなんですが、逆にこの駅を使わない、ここでいうと田無駅を通学とか生活圏の中で使わなければ、例えば武蔵境のほうに行かれば武蔵野の図書館を使われるとか、花小金井とか小金井だとそちらの自治体の、要はそういう生活圏内にうちの西東京市の図書館が入らないのかとか、そういう推測でしかないんですけども、図書館としてもいろいろイベント等企画などを考えてやってはいるんですが、そこはちょっとまだはっきりわかっていない状態です。

- 米森教育長職務代理人 登録率の計算の仕方が、私、誤解かもしれないけれども、カードがありますよね、あれの発行枚数を人口で割ったわけじゃなくて、どこで誰がどう使ったというのを集約しながらこれは率が出るということですか。
- 徳山図書館長 この登録率の出し方なんですが、1年間で西東京市の図書館を1回以上使った人という形で登録率で出しております。累計ではないということですか。
- 米森教育長職務代理人 そうということですか、わかりました。
- 木村教育長 確かにそういう誤解をさせていただきますよね。
- 米森教育長職務代理人 よくわかりました。ありがとうございます。そう思っていたから、こんなに落ちるのはおかしいなと思っちゃった。
- 木村教育長 わかりました。ということは、利用者数が減ってきているということですか、全体として。
- 徳山図書館長 全体としては中央図書館の休館が一番大きかったと思います。田無エリアの方や南町の方でも、ほかの柳沢図書館とか芝久保図書館まで行くのはというお声は聞いておりますので、やはりここだから来ていたということで、多分遠のいていたのかもしれませんが、なので、逆に今戻ってきてはいただいております。
- 木村教育長 今年の数字をまた見ながら、そのあたりは分析する必要があるかもしれませんね。
- 徳山図書館長 また分析したいと思います。
- 木村教育長 わかりました。
- 服部委員 図書館自体の、一つは紙の本離れをしている若者たちというのがあるのと、ただ、いろいろな方法はあり得て、社会人が図書館で本を借りるという習慣があまりにもないんですね。ですから、そのことのPRがもっと行われれば、一番御自分が働いて税金を払ってきた人たちが一番還元率のいい施設を使っていない現状を、もう少し掘り下げられるといいのかなと思います。

登録率は結局、お母さんが子どもの分まで借りていっちゃんみたいなことの中で、家族が5人いて5枚カードを持ってくれたらいいんですけども、誰かが持ってお母さんが30冊、西東京は30冊借りられますから、5人前借りて帰っちゃうという現状が実はありまして、だから人数で割ってしまうとそういうことになるという現状もあるかなと思います。

1 ページ目のところで、所蔵図書に関する事項で合計78万5,054で増とあったんですけども、購入数を考えるとこれは廃棄が少なかったという意味ですよね。

○徳山図書館長 中央図書館が休館になりましたので、中央図書館の二十何万冊を外部倉庫に預けるということを行いましたので、今回につきましては除籍をするという作業が若干減ったというところで、購入は通常どおり買っておりますので増えたというところになります。

○服部委員 市民1人当たりが255円は、ちょっと私はショックな感じだったのですが、たしか300円がかつては最低ラインだった気がするんですけども、この255円というのはここ数年の比較の中ではいかなものなのでしょうか。

○徳山図書館長 手元にある資料でいきますと、確かに平成28年度のときは1人当たり300円でしたし、その以前も300円を超していた時代がありました。やはり255円というこの金額は近年の中でも一番低い金額になっております。何度も同じことをお話してしまいましたが、耐震工事というところもありましたので、実際には需用費の部分が例年よりもちょっと予算が低かったというところの影響があるかと思えます。

○服部委員 わかりました。ありがとうございます。

○木村教育長 ほかに質疑はございませんか。——質疑を終結します。

○木村教育長 日程第4 その他を議題といたします。教育委員会全般についての質疑をお受けいたします。——質疑を終結します。

以上でその他を終わります。

以上をもちまして令和4年西東京市教育委員会第8回定例会を閉会します。どうもありがとうございました。

午 後 3 時 34 分 閉 会

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会教育長

署 名 委 員